

平成17年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成17年2月21日(月曜日)

出席議員(46名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門君
5番	伊藤 信行 君	6番	早坂 勤治郎 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
13番	板垣 敬志 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
21番	熊谷 和夫 君	22番	渡辺 秀一 君
23番	岩淵 庸一 君	24番	門脇 幸悦 君
25番	新田 博志 君	26番	佐々木 敏雄 君
27番	畠山 こずゑ 君	28番	坂本 せん 君
29番	三嶋 等 君	30番	佐藤 澄男 君
31番	高橋 源吉 君	32番	高橋 毅 君
33番	本多 行夫 君	34番	吉岡 博道 君
35番	一條 光 君	36番	藤原 耕夫 君
37番	及川 六郎 君	38番	猪股 信俊 君
39番	星 義之佑 君	40番	板垣 博 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	45番	渋谷 征夫 君
46番	川村 薫 君	47番	加藤 嘉一 君
48番	山城 庄一 君	49番	米木 正二 君

欠席議員（3名）

19番 鎌田八郎君

20番 福島久義君

41番 太田義明君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	星明郎君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	森田善孝君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	三嶋秀二郎君
税務課長	伊藤東君
農林課長	早坂宏也君
商工観光課長 やくらい高原温泉	古内公雄君
保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	板垣政義君
保健福祉課長	今野正晴君
上下水道課長	二瓶悟君
会計課長	外山篤可君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
総務課長補佐	吉田恵君
教育長	伊藤善一郎君
教育総務課長	鈴木啓三君
生涯学習課長	星秀吾君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君

代 表 監 査 委 員

引 地 田 路 子 君

監 査 委 員 書 記

佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

澤 口 信 君

主 幹 兼 議 事 係 長

渋谷 正 彦 君

主 事

伊 藤 一 衛 君

主 事

佐 藤 匡 亮 君

主 事

千 葉 美 智 子 君

議事日程 第1号

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 2 会 期 の 決 定

第 3 平 成 1 7 年 度 施 政 方 針

第 4 一 般 質 問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時03分 開会・開議

議長（米木正二君） 皆さんおはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は45名であります。19番鎌田八郎君、20番福島久義君、41番太田義明君より欠席届が出ております。1番新田祐一君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成17年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、32番高橋 毅君、33番本多行夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米木正二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月2日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、3月2日までの10日間と決しました。

日程第3 平成17年度施政方針

議長（米木正二君） 日程第3、平成17年度施政方針に入ります。

施政方針につきましては、事前に議員各位に配付いたしておりますので、なるべく要約してお願いを申し上げたいと思ひます。町長。

町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

加美町17年の当初予算議会とも言われます本議会、1カ月早く招集をされました。在任特例期間満了に伴います議員選挙を控えての最終の議会となるわけではありますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、初めに、ただいま全国町村議長会から表彰を受けられました及川議員さん、そして加美町議会広報が全国議長会から奨励賞を受賞されました。大変おめでとうございます。長年の御苦労がこういう形で報われたものと思います。議会広報のますますの充実と、皆さんの御健勝をお祈り申し上げますのであります。

また、伺いますと米木議長が全国町村議長会から特別功勞を受賞されたそうでありまして、これまた大変長年の御苦労に報いるものとして、心からお祝いを申し上げますのであります。おめでとうございます。

これによりまして、それでは施政方針を申し述べさせていただきたいと思います。

本日ここに、平成17年加美町議会第1回定例会が開催され、平成17年度一般会計、各種特別会計、水道事業会計等の当初予算案、並びに提案議案を御審議をいただきますに当たり、加美町の町政運営の基本方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに御理解と御協力をお願い申し上げます。

加美町は、平成15年4月に宮城県第1号の合併をなし遂げましたが、本年4月には早いもので3年目を迎えることとなります。

現在、全国の市町村で、合併特例法の期限である平成17年3月末を目標として、各地方自治体や議会で最終決断に迫られています。合併しないと決めた町や、合併の必要性を感じながらも合意が進まない町、最後の段階まで来たものの町の名称や本庁舎の位置問題で合併がとんざした町などもあるようでございます。一方では、財政的に豊かで合併の必要性を感じない町もあり、市町村の置かれた状況はさまざまでございます。合併をしないと宣言をした町の出現は、さまざまな理由があったにしても、国の意向にとらわれず町独自の判断で行政運営をしていくという決意表明にほかならず、これまでの中央集権的な考え方が根づいている多くの市町村にとっては、それなりにさっそうとして、格好がよいものであり、脚光を浴びたりもしているようであります。

しかし、私は、市町村が置かれている地方分権や三位一体改革など地方制度改革がいまだなされていない中で、確実に直面する住民のさまざまな行政需要に対して、果たして十分に対応し切れるのかどうかという疑問が残ります。

私たちは、自分の町に誇りを持ち、家族や地域の人たちと安心して楽しく暮らしたい、この

町に住んでよかったと思える町にしたいと願っています。そのために、行政組織としての加美町を強化していく必要性もあり、合併という選択肢を選んだわけであります。

合併して2年が経過いたしました。これまで、旧3町の組織の統合や合同イベントが行われてきたことで、住民相互の交流が図られるとともに、互いの歴史的な経過から来る相違に対する理解も確実に進んでいるように思います。これまでの旧町の感覚から抜け出し、加美町としての感覚を持つまでには、長い歳月もかかると思います。しかし、子供たちは、中新田町民、小野田町民、宮崎町民としてではなく、加美町の町民として育っていくこととなります。

これまでの各町の総合計画から、合併後の新町建設計画を経て、今議会で御審議をいただきます加美町総合計画へと、少しずつでありますダイナミックな変革を遂げながら、より一層結束のかたい加美町が実現していくものと思います。私は、そのために誠心誠意努力してまいりる覚悟でございます。

これは、議員の皆さんも同様の気持ちであるものと信じております。在任特例の2年間も含め、加美町を生み出し、加美町の道筋をつけるために激論を交わし、多くの努力を払われてきた議員の皆さんにも、心から敬意と感謝を申し上げるものであります。

さて、加美町として3回目の予算編成となる平成17年度は、依然として地方財政の厳しさが続く中、国の三位一体改革により一層の行財政改革に迫られております。合併による優遇制度を十分に活用しながら、引き続き旧3町間の調整と意志統一を図るとともに、加美町総合計画に基づく新しい加美町の歩みを着実に進めてまいりたいと考えております。

まず、平成17年度予算編成方針について申し上げます。

以下、平成17年度国の予算案編成方針につきましては、既に御案内のとおりでありますので3ページの中段ごろまでの部分について、後でごらんをいただきたいと思います。中段より少し上ですね。宮城県の平成17年度一般会計当初予算の規模は8,186億3,676万円で、前年度に比べ0.9%の減少と3年ぶりのマイナス予算となり、特別会計を合わせた総額も約1兆380億円で1.9%の増にとどまる緊縮型予算となっています。

加美町の当初予算についてであります。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申し上げました国の予算や地方財政計画を踏まえるとともに、新町建設計画の実行を基本としています。

一般会計の歳入歳出予算総額は140億6,500万円で、平成16年度一般会計当初予算総額と比較して6,000万円、0.4%の微増にとどまりました。

歳入予算の確保に当たりましては、前年度に引き続き、合併特例債や県の合併支援措置の活

用を図るとともに、過疎地域自立促進計画や辺地総合整備計画に基づく起債の活用にも留意しています。

歳入の主なものにつきましては、平成16年度当初予算額との比較で見ますと、町税は22億1,055万円で、前年度比で8,435万円、4%の増となっています。また、三位一体改革によります税源移譲措置として、所得譲与税5,000万円、106.3%の増加を見込んでいます。地方交付税では合併直後の臨時的支援措置として、普通交付税の上乗せ分6,000万円を初め、特別交付税でも合併支援措置分1億3,700万円を見込んでおりますが、交付税総額では58億5,000万円となり、前年度比で1億8,000万円、3%の減となりました。

国庫支出金は30.6%増の6億5,482万円で、その主なものは社会福祉費負担金の施設訓練等支援費負担金6,042万円、保険基盤安定負担金6,461万円、公立学校施設整備費補助金3億1,958万円等を計上しております。

県支出金は20.0%の減の6億6,749万円で、その主なものは合併支援措置として、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金1億4,300万円、農村振興総合整備統合補助金9,825万円、林業経営構造対策事業補助金4,038万円、文化財保護委託金4,715万円等を計上しています。

繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金1億5,000万円を計上したほか、減債基金から1億5,000万円、社会福祉基金から6,500万円の繰入金等を計上しています。

町債は1.8%増の28億7,590万円で、目的別では市町村合併振興基金事業債4億7,500万円、町道整備事業債2億4,310万円、義務教育施設整備事業債8億6,570万円、中新田文化会館整備事業債2億5,790万円等を計上したほか、地方交付税振替分としての臨時財政対策債5億5,100万円を計上しています。また、事業別では合併特例債18億2,520万円、過疎対策事業債3億4,890万円、辺地対策事業債5,540万円等となっています。

歳出予算につきましては、新町建設計画に掲げられている事業を基本に、地域審議会の答申に基づくものや、町の一体性の速やかな確立と町民相互の一体感の醸成、そして旧町単位の地域の振興等にも配慮して編成をいたしました。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では人件費を初め、情報システム経費として1億3,386万円を計上しているほか、市町村合併振興基金事業費として5億円を計上し、基金活用事業の土台づくりを図っていきます。

民生費には、国民健康保険事業特別会計ほか各種民生費関係特別会計繰出金6億8,063万円を計上したほか、統合保育所建設事業費1億4,118万円を計上しています。

衛生費には、検診委託料1億1,167万円のほか、平成17年4月に大崎地域広域行政事務組合

に統合される六の国環境衛生組合の負担金 4 億 6,995万円を計上しております。

農林水産業費には、地域特産生産施設整備事業費 1 億 7,849万円、県営土地改良事業負担金 8,265万円、農村振興総合整備統合補助事業費 1 億 5,153万円、町有林保育管理事業 3,041万円、森林空間活用施設（これは林間広場施設であります）整備費に 7,300万円等を計上しています。

商工費には、商工会への補助金を初め、各種イベント助成事業等 1,811万円を計上しています。

土木費には、町道整備事業費に 2 億 8,050万円、下水道事業特別会計繰出金 4 億 7,871万円等を計上しています。

消防費では、消防ポンプ積載車購入費 2,961万円を初め、大崎地域広域行政事務組合負担金 3 億 7,280万円、地震災害に備えた家具転倒防止事業費 100万円等を計上しています。

教育費には、学ぶ安心を実現するための小学生から英語教育導入事業費 2,160万円のほか、広原小学校整備事業費に 7 億 8,310万円、宮崎小学校大規模改修事業費 3 億 6,850万円を初め、中新田小学校及び中新田中学校の大規模改修事業に向けての設計業務に取り組んでいきます。また、昨年度に引き続き、バツハホールの改修事業を進めるための事業費 2 億 7,150万円を計上しています。

公債費には、町債発行に係る元利償還金 26 億 7,705万円を計上いたしております。

平成17年度の各種会計予算総額は次のとおりであります。なお、浄化槽整備推進事業の円滑な運営を図るため、浄化槽事業特別会計を新設しております。

一般会計 140 億 6,500万円、以下、国民健康保険事業特別会計から次ページの水道事業会計まで記載のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思ます。

本予算の編成に当たりましては、よりよいサービスをより安くを念頭に、事務事業の再点検を行い、経費節減に一層努力をしております。

次に、加美町の主要施策の内容について、七つの安全安心キーワードについて御説明申し上げます。

まず、暮らしの安全であります。

消防防災体制についてでございます。

加美町地域防災計画を基軸に、防災の第一次的責任を有する基礎的自治体として、災害に強いまちづくりを目指し、町民を初め関係機関、団体との連携を図るとともに、施設整備の充実を進めてまいります。また、防災訓練、消防演習などを通じ、意識の啓発、向上を図りなが

ら、自主防災組織の立ち上げ、整備を推進し、防災体制の強化を図ってまいります。

近い将来、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震での予測震度及び被害想定などについても、住民に対し適切に周知を行ってまいります。

予防消防につきましては、消防団初め婦人防火クラブとの連携を密にし、徹底予防を図るとともに、資質の向上、技術の研さんを重ね、団員及びクラブ員各相互の融和、結束の強化を図ってまいります。

特に今年は、県と本町共催による宮城県林野火災防御訓練が、年度早々の4月26日に小野田地区青野地内を会場に開催されますが、林野火災の特殊性にかんがみ、町の消防団、大崎広域消防、県防災ヘリに加え、自衛隊、他県からの防災ヘリによる応援出動等、関係機関の連携訓練が実施されることで、一層の連携強化が図られるものと思います。

また、町としては災害対策本部を設置の上、訓練に参加し、災害時の初動体制の強化を図ってまいります。

消防防災に関する施設設備の整備につきましては、計画的に設置、配備を進めており、本年度は防火水槽2基を新設するほか、消防ポンプ積載車6台の配備を行い、機動力の強化を図ってまいります。

また、現有する施設、設備の点検、補強を行い、災害時において的確に対応ができるよう、常に良好な状態を保持してまいります。

交通防犯については以下記載のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次、8ページにまいりまして、環境保全対策であります。

今、地球環境問題は全人類共通の大きな問題となっています。これは私たち加美町においても重要な問題であり、先人から受け継いだ歴史や文化を後世に引き継ぐように、豊かな美しい自然環境を破壊することなく、さらによりよい環境を創造していく責務があります。

町ではこの環境問題を強く受けとめ、加美町環境基本条例の制定を初めとして環境基本計画を策定することといたしております。

また、環境問題は20世紀の急速な産業活動の進展により、物質的に豊かな生活を享受してきた私たちの責任でもあります。大量生産、大量消費、大量廃棄により、地球を取り巻く環境は気流の変化、地球温暖化、オゾン層の破壊により異常気象が多発し、洪水、干ばつ、酸性雨による森林破壊、台風が増加するなど、私たちに大きな警鐘を鳴らしています。昨年は台風の多発や豪雨、そして中越地震による大きな災害が発生しましたが、そのすさまじい自然の脅威はいまだ私たちの目に鮮明に残っています。

加美町では、国の地球温暖化対策の推進に関する法律の基本方針に即して、加美町地球温暖化実行計画を策定しました。温室効果ガスの排出削減を定めた京都議定書がこの2月16日から発効したことを受け、公共施設を対象にした地球温暖化対策を平成17年度から実施し、電力消費量や公用自動車、暖房燃料等を削減し、環境への負荷の軽減に努めてまいります。

以下、エコエネルギー等々について申し述べておりますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、住民バスの運行であります。

町内を運行する宮交大崎バスのほとんどの路線で事業収支が悪化しており、国庫補助路線から県単補助路線へ、また県単補助路線から町単補助路線へと移行し、町の負担も年々増加している状況にあります。バス路線の再編も想定しながら、宮交大崎バスと町の住民バスとの役割分担等について検討し、バス等の運行を図ってまいります。平成17年度は庁内で検討委員会、関係機関と住民、民間事業者等で構成する運営協議会などを設置し、住民の立場に立った総合的なバス運行に取り組んでまいります。

結婚推進対策であります。以下記載のとおりでありますのでごらんをいただきたいと存じます。

男女共同参画であります。次ページ、10ページでございます。

男女共同参画社会実現に向けて、意識啓発活動に取り組むとともに、加美町男女共同参画審議会を設置し、推進体制の整備を行ってまいります。

次に、2. 職の安心・食の安全についてであります。

まず、初めに農業であります。農業は、将来とも本町産業の柱であり、農業経営や地域経済の安定のため、そして国民の食料供給基地として、確固たる生産・流通・販売体制を構築する必要があります。世界の人口は今なお増加を続けており、2001年には61億3,000万人だった人口が、2050年には93億人に達すると見られておりますが、半面生産農地は砂漠化や塩害で年々減少しています。世界の食料事情の逼迫が危惧されている中で、我が国の食料自給率は40%と、先進諸国の中で最も低い数値となっております。これらの状況を踏まえて、昨年度から本格的にスタートした米政策改革大綱の中で、本年も引き続き加美町水田農業ビジョンの着実な検証と推進に努めてまいります。

以下、平成16年度の作況指数については省略をいたしまして、10ページの下から2行目でございます。平成17年度の水稲生産目標が昨年12月に市町村配分され、依然として米の消費が落ち込み、全国で6万トン減少の851万トンに設定される中で、本町には150トン増加の1万

8,846トンが配分されました。安全安心な米づくりが求められており、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培が計画を上回った栽培実績となっているもので、今後も売れる米づくりを推進してまいります。反面、米に特化した経営は年々厳しい環境となっており、水田農業ビジョンで示したネギ・タマネギ・白菜や地域性を生かしたソバ、山菜等の振興を引き続き図ってまいります。

また、本町水田農業ビジョンにおいて、人と環境に優しい安心・安全農業の推進を掲げており、農作物のトレーサビリティシステムの徹底を図るとともに、地産地消や学校給食食材供給システムの試行を行う等の食育事業を推進していきます。BSEや鳥インフルエンザの問題に端を発した消費者の食の安全に対する関心が一層高まっている中、生産の基礎となる土づくりセンターの建設に向けて、耕畜連携システムの構築による資源循環型まちづくりの推進について、県関係機関の協力も得ながら既に検討を開始しています。昨年11月から完全施行となった家畜排せつ物法に基づく施設整備も進み、環境面での基準はクリアいたしましたが、今後は地域資源としての有効利用を目指し、建設に向けた取り組みを農家の皆様とともに本格化してまいります。

本町は他に誇れる豊かな自然と伝統文化、そして広大で肥沃な農林地を有しています。都市農村交流や産直等における農村女性の活動も活発で、地域活性化や女性の地位向上に好結果をもたらしています。昨年は、加美町としての今後の都市農村交流やグリーンツーリズムの推進方向について、関係者の皆様と検討してきました。今後は、産業として成り立つ交流のあり方、グリーンアグリビジネスの実現に向けた体制づくりを推進してまいります。

林業については、以下記載のとおりでございます。

次のページをごらんをいただきたいと思っております。

次のページの6行目からであります。1万ヘクタールを超える町有林を所有している町として、統合保育所や広原小学校については町有林産材の可能な限りの活用を図るとともに、今後も公共施設について活用を図ってまいります。従来から培われてきた木炭生産や天然林を活用した林産物生産利用も積極的に拡大しながら、環境循環型社会に対応した森林の保全、そして活用を推進してまいります。

商工業についてであります。

商工業の振興につきましては、今年7月の出店を予定しているイオン加美町ショッピングセンターのオープンに当たって、加美商工会とともに大型店との共存共栄を図りながら、これまで以上に地元商店街への誘客と経済効果向上に努めるとともに、商工会等関係諸団体が実施す

るさまざまな事業に対しての支援を継続し、商工業の振興と商店街活性化を進めてまいります。

町融資制度につきましては、新たに預入金を 1,000万円増額することで、あっせん限度額を 1億 8,200万円から 2億 5,200万円に改め、制度利活用を推進し、町内中小企業者の健全経営に努めてまいります。

また、消費者行政につきましては、年々悪質、巧妙化する詐欺事件が増加する中で、専任の消費生活相談員を設置し、的確な助言指導と啓発活動を進めながら未然防止に努めます。

企業誘致活動につきましては、経済不況の中で依然として厳しいものがありますが、業種によっては明るい兆しが見え始めている分野もあり、今後とも積極的に企業誘致を展開し、雇用機会の創出と町民所得の向上に努めてまいります。

観光産業であります。この振興につきましては、薬菜山や鳴瀬川等の自然資源、温泉等リゾート施設、博物館等の観光資源等の集客施設を活かしていくため、観光客等への利便性を考慮した観光事業の展開を図ってまいります。

そのため、だれにでもわかりやすい統一したデザインの観光案内板を町内主要箇所に設置するとともに、新たに開設される加美町観光情報のホームページやパンフレットなどを活用し、観光客のニーズにこたえる最新かつ的確な観光情報を発信して、観光資源の宣伝やその活用を図ってまいります。

以下、水産業について記載をさせていただきます。

3. 生きる安心であります。

健やかで元気あふれるまちづくりの実現のため、各地区福祉センターと社会福祉施設及び福祉団体との連携を深めながら、保健・医療・福祉の三位一体化した施策に取り組み、少子高齢化社会に対応した環境づくりを目指します。

まず、児童福祉であります。

多様化する幼児保育ニーズに対応するため建設中の統合保育所については、本体工事が9月末、外構工事が10月末までに完成予定となっており、中新田地区の保育活動の拠点施設として整備をいたしています。

また、第三子以降を出産したときに支給している出産祝い金の支給、7歳児までを対象にした乳幼児医療費の助成、鍵っ子対策としての放課後児童クラブの新設、子育て支援事業の拡大を図るなど、子どもが安心して健やかに成長できる少子化対策に取り組んでまいります。

障害対策であります。

知的障害者が入所している施設の解体宣言により、入所している障害者が地域に移行される

ことから、支援費制度の利活用と社会復帰支援のための小規模作業所の効率的な運営を図りながら、障害者が地域で自分らしい生活が送れるよう支援してまいります。

また、心身障害者に対する医療費の助成、障がい者福祉相談窓口の開設等、障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

高齢者福祉であります。

高齢者が安心して毎日の生活を送ることができるように、今年度も引き続き緊急通報システムの運営及び新規設置、寝具の乾燥消毒サービス、寝たきり老人等への紙おむつの支給、脳卒中後遺症高齢者を対象に介護予防教室の開催、家族介護慰労金の支給、老人クラブへの助成等を行います。

温泉施設利用につきましては、65歳から69歳までの方に引き続き無料招待券2枚を配布をいたしますが、70歳以上の方々には「薬師の湯」「ゆ～らんど」ともに何回でも半額で入湯できる制度に改め、対象者を全地区に拡大をいたします。また、要介護3以上の認定者を抱える介護家族にも2枚の無料招待券を配布をいたします。

社会福祉協議会に委託している自立者へのホームヘルパー派遣とデイサービス支援、家族介護者交流事業、配食サービスは継続して実施いたしますが、高齢者生きがい通所支援事業は補助が受けられるミニデイサービス事業に切り替え、行政区が主体となって実施をしております。

小牛田町にある養護老人ホームひばり園が老朽化のため移転新築されることから、本年度と来年度の2カ年間建設補助を行います。

在宅介護支援対策として、転倒予防教室や認知症予防教室等を開催し、介護予防に努めてまいります。介護保険事業では、高齢化による要介護等認定者及び利用者の増加に伴う保険給付費の増嵩が見込まれることから、高齢者福祉対策の介護予防事業と連携しながら、保険給付の適正化に努めてまいります。

こうした状況を踏まえながら現状と課題を分析し、18年度から20年度の第3期介護保険事業計画を策定します。

色麻町との共同設置による加美郡介護認定審査会は、4月に審査会委員が改選されますが、研さんに努め、引き続き公平な審査判定に取り組めるよう環境整備を行ってまいります。

次に、健康増進事業であります。

加美町健康増進21計画に基づき、地域、組織ぐるみで健康づくりに参画し、健康増進の総合的な推進を図るよう努めてまいります。

本年度は従来の検診科目に前立腺がん検診と歯周病検診を新たに導入し、疾病の早期発見に努めるとともに、事後指導の強化を図ってまいります。

以下、やくらいウォーターパーク等々の利用券について記載をしております。

次に、国民健康保険事業でございます。

国民健康保険事業は、高齢化の進展や長引く経済の低迷による無職者の増加等から国保世帯数、被保険者数とも増加の傾向で推移をしています。

平成14年10月の老人保健医療制度の一部改正により、平成16年中の国保老人被保険者数は減少しているものの、医療諸費については増加の傾向にある逆転現象が起きています。このことは近年における高度医療技術の受診によるものと推測されます。

国保一般被保険者数、保険給付については、ともに増加の一途をたどってまいります。そのためにレセプト点検業務の強化を行い、保険給付の適正化を図るとともに、日ごろから健康管理によって一人ひとりが楽しく健康的な生活が送れるよう、保健事業活動を推進しながら、医療費の抑制に努めてまいります。

4．社会生活の安心であります。

まず、道路であります。

本町の道路現況は 836路線、657キロメートルであり、幹線道路の改良率は86.4%、舗装率は89.7%となっています。道路は地域間の連携と地域づくりを推進する上で重要な役割を担う社会基盤であり、その整備促進は緊急の課題であります。

道路の整備につきましては、町民の皆さんの身近な生活道路の整備や都市計画を考慮した道路網の整備を計画に基づいて進めてまいります。

平成17年度においては、雪寒地域道路整備事業による赤坂地蔵・三本木線、四日市場線の防雪柵設置工事や、宮城県水力発電施設周辺地域交付金事業による小野田宮崎線舗装工事、また西町沖線改良舗装工事などほか13路線、合わせて17路線の道路工事を予定しております。

住宅であります。上石住宅は国の補助金を受けて20戸の建替え計画をしておりますが、10戸分は平成16年度事業として早期完成を目指し施工中であります。残り10戸につきましては、平成16年度の補助事業として事務を進めておりますが、国からの内示がおくれていることから、平成17年度への未契約繰越事業としての事務を進めているところであります。また、北原住宅の3号棟12戸につきましては、工期内の完成を目指し鋭意努力をしています。平成17年度は、北原住宅4号棟8戸の実施設計や既存住宅の解体工事を予定しております。

また、発生が予測される宮城県沖地震に伴う木造住宅の倒壊及びこれらによる人的被害を軽

減するために、耐震性を確認する木造住宅耐震診断助成事業や、診断事業で危険と判定された住宅の耐震改修工事の一部を助成する木造住宅耐震改修工事助成事業を予定しております。

水道事業会計は、新規企業の誘致等により水需要については緩やかな増加傾向にはあるものの、宮城県大崎広域水道より受水責任水量の増量に伴う費用の増加等によって、経営環境は決して楽観できるものではありません。今後もなお一層の経費節減に努め、健全な経営を行っていきます。また、老朽管の更新、各施設間の接合を実施し、安全安心な水の安定供給に努めていきます。

本年度の小野田地区の老朽管布設替工事、延長 2,400メートルを整備する予定です。

簡易水道につきましては、現在多田川地区にあります井戸が本来の揚水量を確保できなくなったことから、新たな井戸を掘り水源を確保し、利用者に安定した水の供給を行ってまいります。

下水道事業ですが、下水道の整備は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできない事業であり、処理計画区域の早期整備に努めます。

本年度は下水道事業認可変更を行い、整備区域の拡大を図り、中新田処理区の広原、鳴瀬地区の管渠工事、並びに昨年度管渠工事を実施した中新田、小野田処理区の道路舗装本復旧工事を行います。

また、下水道への未接続家庭の排水設備工事の促進を図り、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業であります。

町の生活排水処理は、公共下水道の整備と個人による浄化槽で処理を行っておりますが、下水道処理区域以外の地区ではいまだ未処理のまま用水路などの公共用水域に放流している状況であります。

これらを改善するために、本年度から浄化槽市町村整備推進事業を実施します。この事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的とした国の補助事業で、下水道計画区域以外の全町域を対象に、町が戸別に合併処理浄化槽を設置し維持管理を行うものであります。

今後、町の広報紙やホームページなどで周知徹底を図るとともに、地区説明会等を行い事業推進に努めてまいります。

5. 学ぶ安心、学校教育であります。

国の教育改革の動向や県教育委員会長期計画を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる能

力の育成や創造性の基礎を培い、心豊かでたくましく生きる幼児、児童、生徒の育成を目指し、個性の尊重を基本に、国及び郷土の自然と文化に誇りを持った、創造性、国際性に富む人材育成に努めていきます。

各学校独自の研究を奨励し、学校の創意工夫による特色ある学校づくりと、教職員の資質・指導力の向上を図ります。また、学力向上への取り組みとして、全小学校中学校の児童生徒を対象に学力テストを実施し、基礎基本の確実な定着と、思考力・表現力・学習意欲等を含む確かな学力の育成に努めるとともに、国際社会に対応した英語指導や地域イントラネットを活用した学校間交流を積極的に推進してまいります。

さらには、加美町の豊かな農作物を食材として学校給食に取り入れ、安全、安心な食物を通じて健康な児童、生徒の育成に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、児童、生徒が安心して教育を受けられるよう、その整備に努めていきます。今年度は広原小学校校舎建設工事、鳴瀬小学校プール改修工事、宮崎小学校大規模改修等工事、中新田小学校外便所改修及びプール改修工事、中新田中学校プール改修工事に着手します。

また、今年度から私立幼稚園へ新入園する加美町在住の保護者に対し、入園料の一部を助成し負担軽減を図ってまいります。

6番目の心と体の安心であります。

町民一人ひとりが豊かな心と連帯感に満ち、自己の充実と啓発や生活の向上を図り、生きがいのある生活と魅力あるふるさとづくりを目指すため、町の総合計画を踏まえ、生涯学習計画の策定に着手いたします。また、本年度も加美町教育基本方針に沿った各種事業を展開してまいります。

以下、生涯学習事業について記載をさせていただきます。

19ページの体育振興についてであります。

町民が生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送れるよう各体育館の連携を図り、これまで地区ごとに実施してきた各種スポーツ大会・教室などを可能な限り全町民を対象に実施してまいります。

昨年より全町域で実施したチャレンジデーを本年度も実施し、町民総参加を目標として一体感の醸成を図っていきます。

また、本年6月には、鳴瀬川カヌーレーシング競技場において、全国12人乗りドラゴンボート選手権宮城大会兼アジア競技大会最終選考会の開催を予定しておりますし、昨年10月、本町

で開催した国内公式戦として初めての大会となった加美町カップ12人乗りドラゴンボート大会を本年も開催し、スポーツイベントによる町おこし事業として定着化を図ってまいります。

陶芸の里スポーツ公園陸上競技場は整備が完了し、本年度は日本陸連第4種公認から第3種競技場に認定の運びとなります。この完成を記念し、町内スポーツ、陸上ではありますが、大会を計画するとともに、公式大会の積極的な誘致を図り、競技場のさらなる有効活用と地域の活性化を図ってまいります。

体育・スポーツ関連の事業は、生涯学習課の体育振興係を中心に本町体育の振興に努めてまいりましたが、新年度から体育振興係を分離し、新たに課を設置いたします。このことにより、より充実した体育振興を図ってまいるものと思います。

文化振興事業であります。本町には、国・県指定の文化財が多くあり、国・県の補助事業を積極的に導入し、整備・保存に努めるとともに、町指定の文化財には保存・管理のための積極的な支援を行ってまいります。

宮崎北部地区県営経営体育成基盤整備事業、ほ場整備事業であります。及び県道改良工事に伴う壇の越遺跡の発掘調査を昨年引き続き実施し、また昨年、確認調査を実施した小野田門沢小瀬地区の県営担い手育成基盤整備事業、これもほ場整備であります。に伴う三本松遺跡の発掘調査も本年度より本格的に実施をいたします。

国指定となっている東山官衙遺跡は、保存管理計画の策定に取りかかります。

本町では、120余の加盟団体を抱える加美町文化協会を中心とした芸術・文化活動が盛んでありますが、本町各文化施設相互の積極的な連携を図りながら、地域に根差した芸術・文化の振興に努めてまいります。

小野田文化会館は、今年度オープンをいたしまして活発に利用されております。記載のとおりであります。図書館についても記載のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

最後であります。未来への安心、行政改革であります。

加美町が合併して約2年がたちました。合併は最大の行政改革である一方、合併によって改革が終わったわけではなく、加美町の改革はまだまだ過渡期であると言えます。効率的で住民にわかりやすい行政機構・組織づくりは、地方自治体にとって普遍的な課題であり、いついかなるときもこれを念頭に置いて改革を行っていかねばなりません。

また、地方分権の流れの中、昨年より、国や県からの権限移譲が本格的になりつつあります。行政力の強化を目的の一つとして合併した本町は、権限移譲により行政機能を強化し、よ

り自主的・主体的なまちづくりを推進することが期待されています。「住民に身近な事務は町が処理する」を基本的な考えとして対応してまいります。

昨年より、公の施設の管理を民間団体も行うことができる「指定管理者制度」がスタートしました。本町においても、171の公の施設のうち40施設について、平成18年9月までにこの制度に沿った形での管理が必要となりますが、今後、施設管理経費の削減と住民サービスの向上の側面から、その導入について積極的に検討してまいります。まず、町が設置している地区集会所18施設について、この4月から指定管理者による管理開始を予定しております。その他の施設についても、順次準備作業を進めていきます。

また、職員の定員管理の面において、今後10年間で100人以上の職員を削減することから、事務事業の再構築や業務のアウトソーシング等は早急に取り組まなければならない課題であり、指定管理者制度の有効な活用について検討してまいります。

以上のようなことも含め、これからは前例や慣例にとらわれないまちづくりの発想が一層求められる時代となってきます。このため、現在加美町の今後の改革の指針となる行政改革大綱の策定に向けた作業に着手しています。広く各分野の有識者から成る行政改革推進委員会を核として、行政改革推進本部及び行政改革検討部会等を設置し、あらゆる角度から組織機構や事務事業についての見直しを行ってまいります。

最後に、地域審議会であります。合併後の旧町の振興策を検討する地域審議会が発足して2年が経過いたしましたので、新しい委員を選任することになります。地域の個性を生かしながら、加美町の発展に向けた御提言を賜りたいと思います。

以上、町民の皆さんとともに、安全で安心して暮らせる加美町をつくるための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。議員の皆さん、町民の皆さんの御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成17年度の施政方針とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（米木正二君） 以上で、平成17年度施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第4 一般質問

議長（米木正二君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、17番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 近藤義次君 登壇〕

17番（近藤義次君） 通告に従いまして3点御質問いたします。

最初に、幼児教育の問題であります。幼保一体化が連日新聞をにぎわしているわけであり、この間、文教民生委員会で東京の千代田区の議員会館で、厚生省なりあるいは文部省の役人に来ていただいてお話を伺ったんですが、厚生省の役人は全然一体化など考えておりません。文部省は幾らかその考えはあるようでございますが、そういうような上部の方の中で、やはり少なくとも役場においてばかりも一体化しないと困るのではなかろうかを感じるわけがあります。そういう点で行政の対策室を福祉課の中に、子供課なりあるいは子供対策室なりを設けて、積極的に今後の子供の対策を図るべきではなかろうかと思っておりますので、この辺についての町長の所見をお尋ねをするわけであります。

次に、老人対策でございますが、今、色麻でも一生懸命老人ホームをつくりたいということで頑張っているようであります。やはり我が町の高齢化率、まさにすごいものであります。特に、宮崎地区は30%を超しているわけであります。そしてまた、ひとり暮らしなり、二人暮らしなり、それから要介護者なりが大変増加しているというような中で、やはり早速宮崎地区にしっかりした老人対策の老人ホームなり、あるいはいろいろな施設をつくるべきと思うが、これについての考え方等についてお尋ねをいたします。

3点目といたしまして、障害者対策であります。非常に加美町の障害者も増加をしているわけであります。隠された家庭の中で閉じ込められている障害者も大分いるわけであります。そういう点で保育所が一つになれば、中新田保育所が余るわけでありますから、あの施設に障害者に入っていただいて、いろいろな今後の対策をしたいと思っておりますが、その考え方についてお尋ねするものであります。

以上、3点お尋ねいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 17番近藤議員から三つの御質問をいただきました。

まず第1点、幼児教育であります。御案内のとおり幼保一体化ということについて既に実施している市町村もありますし、その方向に向けて検討しているところもあるようでございます。御案内のとおり旧宮崎地区では幼保一体を進めておりますが、小野田地区、中新田地区ではそれぞれ保育所、幼稚園、別々に運営をしております。特に、中新田地区におきましては私立の幼稚園であるということから、一体化というのは大変難しい状況にあるのではないかと、いうふうに思っております。

今後の方向として対策課あるいは対策担当を設けて検討すべきであるのではないかと、いうことでありますが、御意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。福祉課内にそれぞれ担当がおりますので、現状の分析等々から行ってまいりたいと思っております。

また、老人対策のことで、特別養護老人ホームのことであろうかと思っておりますが、当議会においてもたびたび御質問をいただいて、宮崎地区への特別養護老人ホームの設置について要望いただいているところであります。町としても加美玉造福社会を中心に設置を働きかけてまいり、17年度には本格的に動き出そうという考えでございます。また、一部に民間の社会福祉法人の動きも少しありますものですから、できれば民間で建設をしていただくという方向が非常にいいのではないかと。その場合には、用地等々についてはあっせん等も含めて積極的に御協力を申し上げていきたいということを考えてございます。

他の老人施設についても、まだ発表の段階ではないのでありますが、少し動きが民間ではあるようでありますので、これは加美町という大きなくくりで町がスタートしたことによって、民間の福祉法人の動きも活発になってきたように思います。これも我田引水に近いかもしれませんが、合併効果の一つではないのかなと私は判断をいたしております。

それから、障害者対策であります。社会福祉協議会の会長を兼ねる17番議員の御質問、もっともでありまして、統合保育所が完成をいたしますと中新田保育所の跡があくこととなります。当面小規模作業所等々に利用してはどうかと私も考えておりますが、さらに前段でもお話し申し上げました民間の社会福祉法人等々が利用するということであれば、それも好ましいことではあります。全般的に考えてまいりたいと思っております。あの部分については、駐車場等々手狭でありますので、それら一体とした活用の方向を少なくともこの10月ぐらいまでには具体的な案をお出しをして、協議会長、社会福祉協議会とも相談を申し上げたいと思っております。以上であります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、17番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、13番板垣敬志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。